

令和2年4月

伊豆市議会臨時会会議録

令和2年4月27日 開会

令和2年4月27日 閉会

令和 2 年伊豆市議会 4 月臨時会会議録目次

第 1 号 (4月27日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	3
○議案第 4 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	4
○議案第 4 9 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	4 2
○議案第 5 0 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	4 5
○一部事務組合議会議員の選挙	4 6
○日程の追加	4 7
○発議第 1 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	4 7
○閉会宣告	5 1
○署名議員	5 3

令和2年伊豆市議会4月臨時会

議事日程(第1号)

令和2年4月27日(月曜日)午前9時29分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第48号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算(第2回)
日程第 5 議案第49号 伊豆市副市長の選任について
日程第 6 議案第50号 伊豆市教育委員会委員の任命について
日程第 7 一部事務組合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第1号 新型コロナウイルス対策に関する決議

出席議員(15名)

1番	波多野 靖 明 君	2番	山 口 繁 君
3番	星 谷 和 馬 君	4番	間 野 みどり 君
6番	下 山 祥 二 君	7番	杉 山 武 司 君
8番	三 田 忠 男 君	9番	青 木 靖 君
10番	永 岡 康 司 君	11番	小長谷 順 二 君
12番	小長谷 朗 夫 君	13番	西 島 信 也 君
14番	杉 山 誠 君	15番	森 良 雄 君
16番	木 村 建 一 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	教 育 長	西 井 伸 美 君
総合政策部長	堀 江 啓 一 君	総 務 部 長	伊 郷 伸 之 君
産 業 部 長	滝 川 正 樹 君	教 育 部 長	佐 藤 達 義 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 浅田茂治 次 長 永沼健一
副主任 坂内佑紀

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年伊豆市議会4月臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下職員の出席を求めましたので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三田忠男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。1番波多野靖明議員、16番木村建一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（三田忠男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（三田忠男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、鈴木正人議員から去る4月2日付で伊豆市議会議員の辞職願が提出され、同日付でこれを許可しましたので報告いたします。

これより、欠員となっていた伊豆市議会運営委員会委員に、波多野靖明議員を4月6日に

指名いたしました。

以上、諸般の報告を終わります。

なお、新型コロナウイルス感染症の関係で、本議会から当分の間、議員の議席間隔を広く取る措置を取っていることを報告いたします。

また、密閉空間となる議場の滞在時間を少なくする観点から、4月20日の議会全員協議会で御協議いただいたとおり、本日の発言時間を、討論については10分以内、議案質疑については1回3分以内とするようお願いいたします。

なお、マスクをつけたままの発言等、お許し願います。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第4、議案第48号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

伊豆市長として4期目の職務を務めさせていただくこととなりました。今後ともよろしく申し上げます。

議案第48号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について提案理由を申し上げます。

まず、本議案の提案理由の前に3月の第1回補正予算で新型コロナウイルス対策として計上させていただいた予備費1億5,000万円の充当事業について報告します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止として、小中学校、義務教育学校、こども園の保護者の負担軽減のため、1学期分の給食費を免除するための経費に3,000万円、営業自粛要請に協力いただく宿泊業及び飲食業の方への営業自粛要請協力金の1次支給分として1億2,000万円をそれぞれ充当いたします。

それでは、議案第48号について提案理由を申し上げます。

国が新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施する特別定額給付金を迅速かつ的確に実施する必要があることから、給付に必要となる事務費及び給付金を合わせ30億5,000万円を計上したほか、先ほど申しました宿泊業及び飲食業の方への営業自主要請協力金の2次支給分として3億4,500万円、また、今後の感染症対策に迅速に対応するための予備費として3億円を計上するなど、補正総額として37億300万円を増額し、歳入歳出予算額を216億7,120万円とするものです。

詳細について、担当する部長に説明させます。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、総合政策部長。

[総合政策部長 堀江啓一君登壇]

○総合政策部長（堀江啓一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第48号 一般会計補正予算、2款総務費、1項総務管理費、12目特別定額給付金給付事業費について補足説明をさせていただきます。

議案書の10ページ、11ページをお願いいたします。

支出総額は30億5,000万円になります。

主な支出になりますが、1人10万円の給付金については、各世帯に振込を予定し、その給付金振込手数料として1,478万4,000円を計上しました。

次の特別定額給付金給付事業支援業務委託料については、今回の給付が住民基本台帳の情報を基に実施することから、給付に伴うシステムの開発及び運用が必要になります。支援システム導入委託料として1,200万円を計上させていただきました。

特別定額給付金給付事業事務委託料につきましては、申請書の内容確認、電話対応、窓口業務等の事務委託料で678万円を計上させていただきました。

特別定額給付金については、1人当たり10万円の給付で30億1,000万円計上させていただきました。

次に、歳入になりますが、8ページ、9ページになります。

特別定額給付金給付事業費補助金30億5,000万円ですが、全額国庫補助金になります。

以上、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（三田忠男君） 次に、産業部長。

[産業部長 滝川正樹君登壇]

○産業部長（滝川正樹君） それでは、私からは産業部所管の事業につきまして補足説明を申し上げます。

議案書は10ページ、11ページをお願いいたします。

まず、2款1項1目一般管理費の20新型コロナウイルス対策事業、このうち営業自粛要請協力金3億4,500万円でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大の防止対策といたしまして、市内宿泊及び飲食業者の皆様へ4月13日から5月6日までの営業自粛を要請をいたしました。その協力金といたしまして、1次支給分につきましては予備費の充用1億2,000万円にて対応をしておりますが、2次支給分として3億1,500万円を、また、目前に迫りましたゴールデンウィーク期間中に本市への来訪者の流入が予想されることから、感染拡大防止を徹底するため営業自粛要請の範囲を誘客を目的とした観光施設に拡大したいと考えております。この協力金として3,000万円、合計3億4,500万円の増額をお願いするものです。

続きまして、同じく10ページ、11ページ、下段、7款1項2目商工振興費の4緊急経済対策事業、経済変動対策貸付利子補給金800万円でございます。

先月の第1回補正予算で御承認をいただきました静岡県制度融資新型コロナウイルス感染症対応枠の融資を受けた事業者に対する利子補給につきまして、当初、融資総額を5億円と見込んでおりましたが、現在、融資の前提となる県信用保証協会のSN、いわゆるセーフティネット保証の市の認定において、融資申込み総額が約10億円となっていることから、既定の予算に800万円を追加するものです。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

予備費3億円でございます。現在は感染拡大防止を目的として営業自粛要請協力金の支給を行っておりますが、今後は、より経済対策にシフトする必要があると考えております。新型コロナウイルスによる影響を受けている多くの事業者の支援として、国においては持続化給付金が予定されております。こうした国の制度を活用した上乘せができないかなども検討しております。スピード感を持って、この難局に対応していくために予備費の設定をお願いするものです。

補足説明は以上でございます。

○議長（三田忠男君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕

○11番（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

11番、小長谷順二です。

それでは、何点か質問をさせていただきます。

まず、2款の報償費3億4,500万円ですけれども、観光施設を新たに追加するということだったんですけれども、その辺の内容についてももう少し詳しく教えてください。

あと、支払いが、たしか4月29日までが申請になっている、今、要するに、協力金の申請なんですけれども、その支払予定日というのはいつ頃になっているのかということでございます。

あと、観光施設の関係ですけれども、伊豆市には大きな観光施設がありますけれども、そこに入っている飲食業、テナントさんについてはどうなるのか教えてください。

あと、14款の予備費の使い道についてですけれども、経済対策ということで新たに宿泊、飲食以外にも増やすということでしたが、どのような業種を考えているのかということと、それに対するヒアリングをどういうふうにしているのかということですね。

あと、収入が激減した家庭への経済対策というのは、この予算には入っていないのか。

そして、自粛要請が延長された場合の予算についてはどうなっているのか。

以上、ちょっとたくさんですけれども、伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、今、主に4点の御質問というふうに把握いたしました。1点ずつお答えをさせていただきます。

まず、新たに追加する観光施設の内容ということでございます。

今現在、私どもは目前に迫りましたゴールデンウイーク、こちらの期間、来訪者を極力減らしたいという目的で、誘客を目的とする観光施設と提言させていただきました。

具体的な施設の内容でございますが、今現在、テーマパークであるとか体験施設、この体験施設には施設見学や製造体験、釣り船、釣り堀、スキューバダイビング、射的場などを想定しております。また、日帰り入浴施設やドライブインなどがございます。施設としては、そういった形で想定をしております。

それから、4月ではなくて5月、現在の協力金の受付は5月29日までとアナウンス、公表させていただいて、手続をさせていただいております。基本的には、申請を受けてから支払いまでに1週間程度、これは会計処理の問題もありますが、一番早くて今月30日に支払いできるものもございますし、以降は基本的には毎週木曜日の支払いということで考えております。

それから、大型観光施設の中の飲食店、テナントはどうかということでございますが、基本的には今現在行っている飲食店につきましては飲食店として申請があったものについては、これを承認しているということですが、大型観光施設の中で飲食やテナントということは、その施設全体として、一つの施設として捉えていきたいというふうに考えております。

それから、予備費、どのような業種を考えているか、また、収入減となっている業種、幅広くするのかということでございますが、先ほど補足説明の中でも申し上げたとおり、今、国も国会、これから審議が始まると、今日から始まるというふうに伺っている持続化給付金、こちらは法人、上限が200万円、個人100万円という制度がございます。こういったもの、売上げが50%落ちた場合というところで定義をされておりますので、こういったものにつきまして市として、こちらをまず活用していただきたいというところを考えております。また、併せて、現在まだ詳細は検討中、詳細といいますか制度については現在も検討中ではありますが、こういった制度への上乗せもできるか否かも含めて今、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 失礼いたしました。延長された場合ということで、現在これがどうなるかというのは、全く私どもつかめておりませんが、現時点では要請を延長するからといって、現在行っている協力金をそのまま延ばすということは今のところちょっと、協力金を改めてということは想定はしておりません。先ほど申し上げたとおり、持続化給付金等の活用も視野に入れながら、非常に打撃を受けている事業者の皆様には、そういったものをア

ナウンスしたり、また、申請は市を通さないということだとは思いますが、極力市としても申請に対する補助であるとかアドバイス等はしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

では、款ごとをお願いいたします。

○11番（小長谷順二君） では、款ごとについて、すみません。再質問させていただきます。

まず、観光施設ということで先ほど部長がおっしゃられた業者が対象になるということなんですけれども、宿泊の場合は売上げの20%で、1次金が40万円、2次としてマックス300万円ですよね。飲食については50%の10万円の50万円ということなんですけれども、観光施設については、その辺の内容についてはもう決まっているのでしょうか。

あと、テナントは対象でないということなんですけれども、ちょっとその辺がよく分からなくて、では、今、既に申請を受け付けるところについては、例えば何々観光施設のテナントについては申請がないのでしょうか。それとも申請があるのでしょうか。要するに、私たちは飲食店を開いているからということで、その観光施設が自主的に閉めたところもあると思うんですけれども、そういうところがどうなっているかということを確認をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、まず、1点目の追加する観光施設への協力金の内容という御質問だと思います。

現在既に要請をしております宿泊、飲食業に対する今、議員御指摘のとおり、売上げのパーセンテージ、また、上限というものを基準として、施設についてもやはり規模感がやはり観光施設と一口に言っても、規模感がやはり違うと思っております。ですので、まず大型の観光施設とそれ以外というふうに、まず区分をさせていただく。では、大型ってどこまでを言うのかということについても、やはりいろいろ内部でも検討しましたが、現時点では1日200人、月6,000人、1年で7万2,000人という来場者数を一つの目安とさせていただいて、そちらを大型と。それ以外をそれ以外というふうな分け方をさせていただき、大型観光施設については宿泊業に準じた20%、上限を設けるんですけれども、上限が宿泊料については今300万円ということで4月13日から5月6日までの期間ということでお願いをしておりますが、やはり今回要請する期間につきましては、本日御承認いただいた後、公表という形、要請、お願いをするということになりますので、期間はどうしても短くなってしまいますので、約8割、ですから、具体的に言いますと300万円の上限については240万円、50万円の上限については40万円ということで今、考えているところでございます。

それから、テナントという御質問ですが、今、受け付けているのはちょっと宿泊業者と飲食業ということで届出を受け付けておりますが、テナントというのは基本的には外見とかという意味なのか、基本的に今あるかないかというのは、飲食部門としては受け付けていると

ころも、すみません、私も今、細かいどの施設の中で、どこの飲食店の申請があるかないかというところは、すみません、ちょっとまだ把握をし切れていないところがありますが、基本的に今、受け付けている、申請を、届出を受理しているのは飲食店というくくりの中で受けているものでございます。ですので、今回は追加という形で観光施設を要請をするという考えでおりますので、そここのところの整合というのは、やはり今、議員御指摘のとおり、観光施設の中にテナント、飲食等があった場合、どうするかということですが、そこはやはり整合を取らせていただく必要があるのではないかというふうには考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 観光施設については大型店と、それ以外ということで300万円のマックスの80%と50万円のマックスの80%ということは分かりました。これがいいか悪いかは、また、個人の意見になってしまうので、それは確認ができました。

あと、観光施設のテナントって、例えば、たこ焼きを売ったりしているのではないですか。そういうところをイメージしたんですけれども、そういうところも当然、今、既にもう自粛をしているわけですね。その辺の扱いがちょっと少し不平等になるのではないかなと思っていますので、これは意見を言っちゃいけないんですけれども、予備費のほうもあるので、そこで、またちょっと検討されればいかなと思っています。

それでは、14款のほう、よろしいですか、引き続き。

○議長（三田忠男君） 小長谷議員。

○11番（小長谷順二君） まず、持続化給付金を活用してやっていくということなんですけれども、一番ダメージを受けているのは、今日の新聞にも出ていましたけれども、ワサビ屋さんが、要するに作っても売れないというのは、当然売店が閉まっているから売れなくなっているわけですね。ただ、農作物にも影響が出ているんですけれども、宿泊業や飲食業が突然休業をやったことによって、魚屋さんであるとかクリーニング屋さんであるとか、八百屋さんであるとか、そういうところが急にストップになってしまったわけですよ。感覚的には、例えば魚屋さんだったら、店売りを中止にしている、ついでに近くのところへ卸すのではなくて、もう専門的に職人を雇って加工しているところもたくさんありますので、その辺についてどういう形で協力見舞金みたいなものを、この予備費の3億円で考えているのかということをもう少し詳しく教えていただきたいのと、当然、市内の事業者が廃業であるとか倒産に陥らないための対策だと思うんですけれども、事業を継続する、維持するということが経済対策なんですけれども、その辺について教えていただきたいです。

あと、収入が激減した家庭、要するに、クリーニング屋さんに勤めている人が、パートであしたから来なくていいよとかという、関連しているところが、さらにまた出てくると思うんですけれども、その辺の制度設計、難しいということは重々承知していますけれども、その辺についてももう少し詳しく教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） すみません。お答えする前に、ちょっと先ほど追加、観光施設の中で、ちょっと私、1点、説明をすみません。していないところがありました。

大型観光施設と、それ以外に分けるとい御説明させていただきましたが、大型観光施設以外の施設につきましては、基本的に私どもと観光施策を連携して行っている伊豆市観光協会、こちらに所属しているという施設ということで考えております。

それから、先ほど予備費の持続化給付金ということでございます。

今、議員御指摘のとおり、私どもの宿泊、飲食業への自粛要請によりまして、そこへの仕入れ業者をはじめ、それ以外にも今、様々な分野、業種、あらゆる業種で打撃を受けていることは十分承知しております。ただ、この協力金というのは、もともと私ども伊豆市の来訪者、接触機会を減らすということで、感染防止というところで仕立てた制度でございまして、あくまでも協力金という形です。

次のステップというのは、やはり今、議員御指摘のとおり、あらゆる分野のあらゆる業種の皆様が打撃を受けているわけですから、そこはもう経済対策ということも一方では視野に入れなければならないのではないかと。そういった中で、国のほうでは今日、国会へ提出し、今月中の成立というのがアナウンスされていますが、この持続化給付金、こちらは法人200万円、個人はフリーランスも含めて100万円が上限ということでアナウンスをされておりますので、まずはこういったものが制度があるということ私どもとしても市内事業者の皆さんには当然アナウンスするとともに、先ほど申し上げたとおり、何かしら我々として一日も早く申請をし、一日も早く受給ができるようにすることの下支えができることがあるのではないかとことは検討をしております。その上で、その中で国の制度だけに上乗せするというようなことを、これは明確に今やるということではなくて、それも検討の視野の中に入っているということで御理解をいただければと思います。

また、それぞれに個々に従業員等、休業等によって家庭生活にも影響があるということも承知しておりますので、今回併せて提案をさせていただいております特別定額給付金、こういったものを早くに支給できるようにということで、何とかお金が回るような形をつくっていければというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） では、最後の質問ですけれども、3億円の予備費の使い道についてですよね。やはりこれもスピーディーに対応していただきたいんですけども、そうはいってもヒアリング等に時間がかかってくるわけですね。その内容については、多分、宿泊とか飲食のように売上げの何%とかがっているのはなかなか計算が難しいところも、店の売上げとほかに納入している金額というのはイコールではないので難しいとは思いますがけれど

も、ちょっと私、商工会のデータをちょっとお借りして、土肥地区限定なんですけれども、調査してみました。観光事業者で約10社、納入業者が約30社ぐらいあるんですよ。それ以外に当然、商売されていて、このコロナの影響による売上げの減というところもありますので、その辺をなるべくスピーディーに検討していただきたいと思いますけれども、具体的にその経済対策に対して、どういう基準で考えているのか、売上げに関するのか、あるいは一律になるのか、これがもし決まっていたら教えていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 先ほど出た、持続化給付金というのは今回のうちの要請とは関係なく、あらゆる業種に適用になるというふうに考えておりますので、先ほどの答弁と繰り返しになります。協力金と経済対策はちょっと切り分けというか別物だというふうに考えておりますので、そこは今、予備費を活用というのは先ほど申し上げたとおり、経済対策にシフトするというので率云々というのを営業自粛による影響を受けた者に限定するというのではなくて、幅広く全ての業種ということでも検討しているということで、今、率云々ということとは当然具体的なものが定まっているわけではございません。

○11番（小長谷順二君） 終わります。

○議長（三田忠男君） ほかにございませんか。

14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

私からは、特別定額給付金について幾つか質問をさせていただきます。

まず、支給対象者が基準日、令和2年4月27日に住民基本台帳に記録されている方ということで決められておりますけれども、最初の質問は、申請書を送付して、それに必要事項を記入して、また、必要書類を添えて送り返すということなんですけれども、申請書の送付予定日を幾日に想定しているのでしょうか。

それから、申請書の内容について、高齢者単独世帯であるとか、そういった記入に非常に不備というか、記入が困難、あるいは書類の整えるコピーとか、そういうものになかなか得手でない人もいると思うんですけれども、そういう方に対する対応をどう考えているのでしょうか。

それから、申請書と同時に総務省のほうから書類の様式というものが送られてきていると思うんですけれども、その中に詐欺防止注意の喚起チラシというのが、見本が入っていると思うんですけれども、その活用方法をどのように考えているか。

それからあと、世帯主が申請者ということで世帯に振り込まれるということなんですけれども、DV被害者や施設入所児童等への対応、個々に事情があり世帯主が一律給付を受けるということでは不具合があるというような家族への対応、これをどのように考えているのでしょうか。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、申請書の送付の予定日ということでございますが、現在もう事前準備としまして、給付金につきましては実施組織の設置、あるいはシステム改修等への対応、印刷、郵送等の準備等を既にしております。その関係で最終的に今日の議会で予算が成立しますと、これから実際システムの改修ということに入ると思います。システムの改修につきましては、住民基本台帳のシステムを利用するというので先ほど答弁させていただきました。その関係で近隣市町も同じような情報システムを使っているところがありますので、その辺との調整になります。そのシステムの改修が終わり次第、その後に当申請書のデータ等を印字して、住民基本台帳に載っている方に送るということになりますので、ちょっと日程的には当然早く支給したいというのがありますけれども、その辺の事務手続をしながら支給していきたいと考えているところでございます。

内容につきましては、当然高齢の方については困難な方もいらっしゃるということは承知しています。ですから、申請書を送るときに、ある程度、市としても広報、こんな形で書いてくださいという形の広報を送らせていただいたり、当然市のコロナ対策室もありますし、今これ自体は戦略課のほうでやっておりますけれども、そちらのほうでもある程度、電話受付しています。国のほうでもコールセンターというのを設けまして、そちらのほうでそれぞれの申請についての内容については受け付けることになっておりますので、それらを活用していただく方向でいきたいと思っております。

詐欺の関係でございますが、それにつきましても、やはりもう既に発生しているというのを聞いておりますので、そういうことにつきましては、これからある程度広報をしながら、また、その申請書の中にも入れる等の工夫をしながら、詐欺の防止については行ってきたいと考えているところでございます。

あと、DVの関係でございますが、DVにつきましては、もう既に国のほうが4月24日から30日までという形でDVの関係の受けている方につきましては申請書等を受け付けているということを知っています。うちのほうにも、ある程度その相談とか来ておりますので、その辺につきましては柔軟に対応しながらやっていきたいと考えております。

世帯主に原則振り込むということになっておりますけれども、世帯主でなくて代理の方があれば、その辺はその代理の方に振り込むということも可能になっています。ただ、1世帯、やはり2人の方という形にはいきませんので、その辺は相談していただいて、世帯には1つの口座に振り込むという形は今、原則として考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） それでは、再質問させていただきます。

まず、申請書の送付日付はまだ、なるべく早くということですが、具体的には5月1日で、もう支給を開始するような自治体もありますので、その辺もう少し、もう少しというか今、最大限努力はしていただいていると思いますけれども、さらに努力をしていただきたいという、先ほど小長谷順二議員の質問にありましたけれども、非常に経済的にも困っている方が多くおられますので、迅速にさせていただきたいということで、それを早める方法、幾つかあると思うんですけども、そんなことも考えながら、給付をできるだけスピードアップするような努力をされることができるでしょうかということです。

あと、高齢者の単独世帯については、より丁寧な案内をしていただきたいんですけども、相談があるのを待つというのではなくて、やはり健康福祉部のほうでもそういった高齢者単独、あるいは何かしらのそういった障害というか書類申請に不得手な方もある程度掌握されていると思いますので、そういう各部局が連携して、個々に丁寧な対応を取っていただきたいということで、それができるかどうか。

そしてあと、詐欺防止、これは注意して最大限努力してほしいんですけども、あと、DV被害者の避難者に対するそういった対応ですけども、一応国のほうでもDV被害を理由に避難している方の基準というか、それが設けられているんですけども、実際にそういった届出とか相談に今まで申請をされている方、言い方はちょっとおかしいですけども、そういった実績というか、そういうことがある方に限るようなことが何かあるんですけども、伊豆市としてはそれらの基準に、さらにより踏み込んだ、実態に合わせた相談に応じることができるかどうか、その辺のところを伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 先ほど申し上げました申請書の送付ということでございますが、システム改修というのは、それは業者のほうに委託して、なるべく早くやっていただくということになります。その後、申請書の封入であるとか郵送につきましては、できたら今、私が考えているのは、職員が総出で、総出といっても難しいんですけども、ある程度の職員を集めて1日ぐらいで封に入れて、なるべく早く送るというようなことも考えながら、本当になるべく住民の方に早く届くような方法を考えていきたいと考えております。

高齢者の方への対応ということで、当然、電話受付等もやっていますし、窓口受付等もやっていきたいと考えています。今現在、庁内のプロジェクトというのも既につくりまして、総合戦略課が中心になりまして、コロナ対策室、総務課、防災安全課、市民課、社会福祉課、長寿介護課、こども課、会計課、あと各支所、これらが連携を取りながら、それぞれやはり餅屋がありますので、それらの知識を出しながら相対的に住民の方に迷惑をかけるようなことがないような形で対応していきたいと考えているところでございます。

DVにつきましても、当然その関係の課がありますので、そちらのほうで今までの情報等を踏まえながら、積極的な形で相談があれば対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 最後になりますけれども、申請書のシステム改修と封入というか、それを幾日間想定しているかというのは、具体的には分かりませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 改修につきましては、住民基本台帳を管理している会社がありますので、もう既にそちらとは相談しています。ただ、やはり近隣の三島であるとか、そういうところと一緒にシステムになっておりますので、多分その近隣市町との調整ということになると思います。その関係で、既にやっているということで御理解いただきたいと思います。その後、改修システムが終了しましたらば、申請書の印字ということになると思いますので、その印字が済めば、なるべく早く、先ほど言いましたとおり、市役所の職員で、ある程度封入作業をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 次に、質疑ある方。

森良雄議員。

で、山口議員で、木村議員を指名いたします。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第48号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算について質問させていただきます。

巨額の補正予算ですよ。ただ、内容そのものが国庫補助金が出ているだけが大きいんだと思いますけれども、まず、この総務費国庫補助金の使い方ね、基準日というのがお話には出ておるんだけど、文章ではどこにも書いてないようなんですけども、もう一度改めて、基準日はいつなのか。それで、その基準日に合わせて、例えば生まれた方、亡くなった方、それから、伊豆市に入ってきた方、出ていく方に支給されるんだと思うんですけども、それを確認したいと思います。当然これは外国人なんかの伊豆市へ転入・転出の方も対象になるんですね。それも確認したいと思います。

それで、この予算書の総務費国庫補助金については、既に報道等で出されている、あれ、残時間計算のんないの。

〔「回数です」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 回数、残時間はいいの、幾らやっても。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 3分以内ぐらいでお願いします。

○15番（森 良雄君） 財政調整基金の繰入れがやはり6億円ですか、大分大判振る舞いだなと思うんですけども、そういうことで質問させてもらいますけれども、まず、30億5,000万円については、これは新聞報道でもされておるものですから、10万円の話だなというふうに理解します。

2款1項12目特別定額給付金給付事業支援業務委託料1,200万円と、その下の678万円について、これは委託料なもので、どこかへ出すんだろうと思うんですけども、全国一斉の市町で実施するんで、相当仕事量が逼迫するのではないかと思うんですけども、伊豆市ではできないんですか。例えば、オリンピック課には相当の方がいらっしゃるわけですね。そういう人員がいらっしゃると。下世話に言えば、余剰人員がいるのではないかと。なぜ伊豆市でやらないんだと言いたいんですね。余剰人員なんて言うと、また、どこかから言い過ぎだなんて言われそうだけれども、その辺どうなんですかというふうにお聞きしたい。

それから、経済変動貸付利子補給金800万円ですよ。私はこの間も言ったよね。この中には、なぜ倒産するかなんてというのが理解できない議員さんもいらっしゃるようだけれども、基本的に今回のコロナ騒動で国は無利子無担保を利用しろということを指導しているはずなんだけれども、伊豆市はそうではないのかどうかね、伺いたい。

それと、経済変動対策貸付利子補給金、これが伊豆市独自の考えですね。国の指導している無利子無担保の融資をなぜ優先的に利用させないのか。させるべきだと思うんですけどもね。

それで、最後に予備費が載っているだけだけれども、多額の3億円ですよ、これね。目が悪いから、幾らだかよく分からないだけだけれども、使途が考えられているのかどうなのか、ただ、予備費に載っているのか。こんなことを何で聞くかといったら、皆さん、大体そう思っているだろうと思うだけだけれども、ただ、いつ終息するか分からないんだよね。

○議長（三田忠男君） 森議員、5分になりますので、手短にお願いいたします。

○15番（森 良雄君） ここ一番大事なところだと思ったんだけど、いつ終息するか分からないときにね、どういうふうに、何に使うのか考えているのかどうなのか、ひとつ伺いしたいと思います。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） まず、基準日でございますが、本日の4月27日になります。給付の対象者でございますが、原則的に先ほども申しましたとおり、住民基本台帳に記録されている者ということになります。また、外国人登録原票に登録されている者という方になりますので、そういう形で最終的には住民基本台帳ということになると思います。

先ほどの1,200万円と678万円ということでございますが、市としても当然システム改修というのは業者委託になりますけれども、それ以外に先ほども言いましたとおり封入作業であったり電話対応であったり、窓口業務であったり、できるものについては非常態勢というこ

とがありますので、その辺踏まえて、できる限り臨時の方を雇いながらも考え、あと職員の対応もしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、森議員の3点目、4点目についてお答えをさせていただきます。

まず、利子補給について、国が無利子無担保の融資を行っているのではないかということですが、私どもが、ここで提案をさせていただいて予算をお願いしているのは、県の制度融資というもでございます。こちらについては当然に県も利子補給をしておるところでございますが、融資を受ける方の負担を極力軽減したいというところで、先月の第1回の補正でお願いをしたもでございます。そこは無利子になっておりませんので、その部分を市としても利子補給という形で支援をしていきたいということをお願いをしているもでございます。

それから、4点目、予備費について、いつ終息するか分からない、何に使うか考えているかということで、こちらでも繰り返しになりますが、やはりスピーディーに経済的に打撃を受けている幅広い業種の皆様に手当てをすることも必要ですし、さらなる感染防止対策を講ずる必要もあるかと思えます。こちらに迅速に対応するために予備費を設けさせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、款ごとに再質問ありますか。

まず、2款。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 2款というとなつちやうかな、要は、住所は住民基本台帳に登録された住所に送るようにするわけですね、10万円は。そうすると、例えば住所はこの限りだけれども、実際住んでいるのは出口辺りだって、そういう場合はどうするんですかね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 原則として住民基本台帳に登録されているところに送るということになっております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） そうすると、3回ずつやっていいんだな。

○議長（三田忠男君） 2款がなければ、次にいきます。

○15番（森 良雄君） いや、これ多分、郵便屋さんが届けるんだろうと思うんだけれども、そうすると、突っ返される場合もあるということですかね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 返される可能性、ちょっと私はそこら辺は分かりませんが、返されてきましたらば、それなりに何らかの方法で調べて登録されている方に送るような形では考えていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 次に、7款。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 7款いっちゃうのかね。2款は……

○議長（三田忠男君） もう終わりました。

○15番（森 良雄君） 終わっちゃったの。

○議長（三田忠男君） はい。

○15番（森 良雄君） では、いくね。

たかだかと言ったら、また、議員さんから怒られるかもしれないけれども、たかだか800万円だから、こういうのもどうだと思っただけけれども、これね借金して、利子払っても借金したいというのは、もう相当せっぱ詰まっているんだよね。私はそんな利子払ってまで借金なんか勧めるなど、やらせるなど言うべきだと思っただけけれどもね、やはり国の制度があるんだったら国の制度を利用するのをもっと積極的に勧めるべきだと思っただけです。県の融資制度は利子つきだと言っただったら、県に言うべきだと思っただけけれども、無利子無担保の県もやれと、そういう考えはないですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 借金をする、しないというのを、私どもがとやかく言える立場ではないというか、やはり必要があって今回コロナによって事業が悪化したことによって資金繰りのために融資を受けるわけですので、そこを借金をやらせるなどということは、私どもとしては当然考えておりません。必要があって融資を受ける事業者に対して、少しでもその負担を軽減させたいということ、そこを支援したいということで、この制度をつくっておるわけでございます。県のほうに言っても、県ではもともと制度融資という制度を持っておりまして。これに今回、コロナ対策という枠を特別に設けて、相当広い範囲で融資に応じているというところがございますので、私どもとしてはその県の制度にのった上で利子補給をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 14款に移る。

○議長（三田忠男君） 14款。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 予備費が3億円ですよ、ここね。読み違いではないと思っただけ

れども、使途が決まっているんですか、これ。それとも先ほどいろいろ答えてくれたけれども、先ほどの答えだと、先ほどお話いただいた以外にも使っているのかなというふう聞こえるんだけど、そうなの。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 使途が決まっていると。制度として、完成していれば、当然に予備費ではなくてそれぞれの目的に応じた款項目で当然、補正予算というのを要求させていただく、御承認いただきたいと考えておりますが、まだ制度が決まってないものですから予備費という形で、ただし、一方では、このコロナ対策による対応というのは迅速かつスピーディーにやらなければならないということで3億円という形でございます。先ほど申し上げましたとおり、国の制度、県の制度に準ずるといいますか、上乘せするようなことも一つの例として検討しているということで、まだ具体的なものが決まっているわけではございません。

○議長（三田忠男君） 再質問あります。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 再質問なんだけど、コロナは3密で接触感染が一番おっかないみたいなんだね。僕なんか、こうやって手ついたら、これ接触感染なんだよ。次回は、必ずちゃんと自席でマイクできるようにしておいてくださいよ。

この使途は議会にかけるともりますか、ありませんか、伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 先ほど冒頭市長が報告させていただいたとおり、予備費につきましては充用という形で、それぞれの目的に応じた款項目に充用して執行するという形になりますので、それはどういう目的で予備費を使ったかと、どこの科目、目的に使ったかというのは当然報告をするということでございます。

○議長（三田忠男君） 以上で森良雄議員の質疑を終わります。

ここで35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時34分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口繁です。

議案第48号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）の質疑を行います。

まず、2款総務費、1項総務管理費の特別定額給付金給付事業であります。そのうちの1つは、今般の制度ができて1人10万円の特別定額給付金ということになるんですが、これから申請に基づいて給付事務が始まることになります。これと同じような名前の「特別」がついてなかった定額給付金というのは2009年だったと思います。1万2,000円ですね。多くの人が1万2,000円ということで、高齢者とか何かは2万円とかになったんですが、そのときよりも、そのときは何か2カ月、3カ月間くらい事務に要したということがあって、その反省から自治体事務を軽減すると、今回の場合は、というふうに聞いておるんですが、その事務取扱について、どんな変化があったと認識しているかお聞きしたいと思いますのが1点です。

それから、もう一つは、いつ払うんだというのが、先ほどもありましたけれども、そこが注目の点になりますが、支払うためには書類発送が必要だと。先ほどの質疑、それから、答弁の中では、それさえもまだちょっとはっきりと明言がされなかった。書類の発送ができなければ、給付金の金があるわけではありませんので、ここで改めて聞きますが、5月中にできるのかできないのかという点を、まず聞きます。

それから、14款の予備費であります。3億円の計上をしておって、コロナ関連、これからのさらに進んでいく、これから経済対策がしたいというようなことでの予備費の計上だというふうに聞きましたが、今般実施をしております5月6日、連休が終わるまでの宿泊業、飲食業の営業自粛であります。これは市民の生命・命を守るということで、特に市外からの観光客を遮断するという、そういう方策でありました。全国的に見て、飲食業を全面的に営業自粛する要請をしたのは、ほとんどありません。時間を短縮するとかいうのはあるんですけども、そういう意味では、伊豆市には観光客に多くを依存する飲食店があるということから、多分そういう判断をされたんだろうと思うんですけども、観光客には依存をしないで、市民の口、いわゆる市民の飲食を賄うということを専門的にやっている店があるわけでごさいます。そういう店を含めて、結果的に飲食業全般を止めてしまうということに関しては、かなり重い判断をしたんだろうなというふうに思います。これは、いずれ終息したときには復活をさせていかないといけないし、これを機会に辞めたと、廃業するとか倒産してしまうなんていうことになっては困るわけで、これの経済復活、この人たちの対策のために予備費3億円の中で何か考えていることがあるのかないのかということをお聞きしたいなと思います。

以上であります。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 以前、定額給付金というのがありまして1万2,000円という形で給付されていると思います。そのときの事務が、ちょっと私、今どのようなことであつたか分かりませんが、そのときに比べまして、当然極力簡便な方法で申請手続をやるという

ことを聞いております。今回も申請書類をある程度市のほうで作成しまして、それを郵送して、ある程度それに必要事項、あとは口座番号を書いていただくということになると思います。また、それから、総務省がやっていますマイナポータルサービスというのがありまして、それにマイナンバーカードを活用して電子申請というのも、今回の新たなものだとということで考えております。

5月中にできるのかできないのかということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、いろいろなシステムのことがありますし、職員自らいろいろな形で努力はしていきたいと考えています。できればやはり5月中には出せるような方向で考えていかなければいけないということでは、肝に銘じているところでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、予備費の部分についてお答えをさせていただきます。

飲食業というところでの御意見というか御質問でございます。対策を何か考えているかということですが、繰り返しになりますが、予備費につきましては感染防止対策、また、経済対策へのシフトということで特定の業種、また、営業自粛を要請した業種だけということではなくてですね、やはりスピード感を持ってやるには、我々が制度設計して一からやるのと、国が始めようとしている持続化給付金的な国、県の制度に乗ったほうがスピーディーに、また、かつ早く給付できるようなことも想定しながらですので、今、何かこの飲食店だけということでは考えているのではなくて、すべからず全ての業種ということでは考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 4月13日に、かなり大規模に営業自粛をお願いした背景について私から御説明したいのですが、9日、10日頃から特に宿泊を営んでいる皆さんから、一部の方からは、もう営業自粛を市長から出してくれという強い御意見があったり、あるいは既に4月から営業を止めている旅館さんもありました。その時点では、実は多くの旅館さんは4月中は閉めるけれども、連休は明けたいという声が多かったんですね。ほとんど満室くらいに連休が入っていたようなんですね。それを、その時点で何らかの姿勢を示さないと、もう間に合わない、途中から、厚生労働省から課長通達があったようですけれども、旅館業法で、旅館さんからキャンセルできないわけですね、法律上。そうすると、手遅れになってしまうと、5月の連休に相当のお客様、ほぼ旅館さん、全館満室くらいのお客様がいらっしゃるだろうと。

そのような状況の中で、3月下旬の3連休の人の動きがかなり悪影響を及ぼしたことは分かります。そして、御存じのとおり伊豆半島では感染症対策の病院がないわけですね。そうすると、あの時点で近隣の伊豆半島南部の町から出ている中で、伊豆市としては、これ全力で止めないと、とんでもないことになるだろうということで、まさに、次は今日ですか

ら、臨時議会、今日まで次の措置が取れませんので、3月13日において相当幅広く止めさせていただく、そういうお願いをしていることでした。

議員御指摘のように、飲食店については夜間だけとか、いろいろな選択肢があったんですが、それ選んでいると、また、物すごく時間がかかるので、それは議員御指摘のとおり、いろいろな選択肢は多分あったと思うんですが、あの時点では大胆に止めないと多分、連休が止まらないだろうと、このような判断をさせていただいたわけでございます。

○議長（三田忠男君） それでは、款ごとに再質問ありますか。

まず、2款。

山口繁議員。

○2番（山口 繁君） 2款の総務費は定額給付金ですね。特別定額給付金の内容なんですけど、全国の状況を見てもみると、一番早いところで連休明けの5月7日に支払いを開始しますというところがあるんですね。よくよく調べてみると、マイナンバーの電子申請でできるということなんだけれども、もっと調べていくと、紙ベースでも5月7日払うよというところが、どこだったかな、福島県の相馬市なんか、ちょうど今日27日に臨時会をやって、決まったら即やって、書類を発送し、各世帯が書いて、それで5月7日には払いましょうと、こういうところまでいっているんですね。

この辺のスピード感の違いみたいなものが露骨に出てきているような感じがするんですが、この事務を国からいわゆる、国は30日に補正予算でしたね。可決されるということで、それが可決されたらば、あと市の議会の対応をし、そこから速やかにこういう形で支払い事務をやってくださいというような通達が、全国あまねく市町村に行っているはずなんですよ。それを受けた自治体が、いや、システムの改修をしなきゃいけないから、ちょっといつになるかわかりません。いや、すぐやります。この差は一体何なんだろうかなというところが、分かれば教えていただきたいなと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 既に総務省のほうからもう着手、準備しなさいという形では当然来ておりますし、総務大臣の命令等でも速やかに対応するようにという形では来ています。

先ほど言いましたとおり、うちの住民基本台帳につきましては、ある会社が管理しているということがありまして、そのシステムを改良しなければならないということで、近隣市町と同等の業務量になっていると思うんです。そこも当然会社とも、もう既に打ち合わせはしております。そこもいろいろな会社との連携がありまして、下請等とも話をしているということは聞いておりますので、その辺のシステム改修さえすぐ終われば、その後の我々の手作業であるとか、そういうものにつきましては、なるべく本当に時間を短縮してできると考えておりますので、その辺の状況だけがちょっと気がかりなところはありますし、その辺をなる

べく早くという形での業者へのお願いはしているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 住民基本台帳のシステムに即できるというところは、どういうことになっているのでしょうか。もう既にこういうことがあるということを想定されたシステムになっているということなんでしょうか。というところがちょっと分からなかったんです。

それから、マイナンバーカードをやっている、やはりシステム改修をやらないと駄目ですね、ということの2点をお聞きしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 多分想像にはなってしまうんですけども、やはり大きな市町なんかは、多分独自である程度システム改修をできるような職員がいるのかどうかということがありますし、小さな町だと手書きで申請書等をつくって、本当に5月1日であるとか5月7日とか、そういう形でやるということを知っておりますので、私たちのまちは住民基本台帳システム会社をお願いしているということで、打ち出し等につきましては、その会社のシステムを基にやるという形で御理解いただきたいと思います。

マイナポータルにつきましては、オンライン申請ということでありまして、受付データ取得端末の配置及びネットワークの設定というのが、これから必要になってくると考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） それでは、14款予備費について質疑ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） これからの5月連休終わってから、その先のその経済対策が主体ということになるんだろうと思います。5月6日までの、あのときに緊急的に市長が判断をし、やってきた内容というのは、もうとにかく大胆にやらなきゃ駄目だったということだったんですが、旅館の話はよく分かりました。5月の連休に、もう予約が殺到していて、そのまま放置するわけにいかないということですから、旅館はよく分かるんですけども、飲食店まで巻き込んで全面自粛に持っていったという真意がちょっと分からなかったもんですから、改めてそのところを教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 御指摘のとおり、飲食店さんには観光客が主対象の店、それから、ほとんど市民の店あることは承知しておりますので、営業自粛要請の中で、ひょっとしたらお店によって、むしろ営業を継続される場所もあるのかなという考えもございました。ただ、その時点では我々に調べて、半分以上が観光の方とか7割以上とか、そういうのを調べていて、夜だけとか昼だけとかやっていると恐らく間に合わないだろうなということで、今回

はそういうような判断をしたところですが。ただ、現実、伊豆市の中からもまだ出ておりませんし、感染症の方が確認されたところでも飲食店やっているところがありますので、先ほどの御質問にありましたとおり、5月7日もしくは10日以降、もし、状況がいい方向にいけば、いけばですね、今の昼、夜全面的に営業自粛をお願いしているところから少し営業を再開していただく方向にいければという、これは楽観的な期待をしています。ただ、すべからく、5月の連休に向けて、この伊豆半島の中ですね、伊豆半島の伊豆市も含む伊豆市の近隣周辺の状況及び首都圏の状況がどうなるかによって、その辺りの判断はやはり変わらざるを得ない、このように考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 協力金については、5月6日までの政策として今やっておられて、その後どうなるかというのはよく分からない。その後は、もっとその協力金だけにこだわらずに、経済対策ということで、きちっと市内の事業者を守りたいというような内容の政策的なものを提起してくるということになるんだろうと思うんですが、実は協力金の関係で、小さな話で恐縮なんですけど、一応申し上げておきたいなと思うんですけども、伊豆市へと移住・定住で市外から移り住んで、それでいわゆるトライアル的に自分はここで起業したいんだと、ある飲食店ですね。ある飲食店をやりたいんだけど、ちょっとそれのある意味、マーケットリサーチ的な感覚で貸店舗みたいなものがあるので、そこでとりあえず営業してみますということをやっておられた方がいてね、実は、それが今回の協力金の対象から外されてしまいましたというような話で、その内容は本人も納得した内容だから、いいのかなというふうには思うんですけども、そういうような人たちも結構いると。

片方で平時のときにやっているよう移住・定住という政策、それも観光地に来て、伊豆市ってすごいよねというところで起業したい、飲食店やって、観光客の皆さんとやりたい。実はその店に自分も歩いて動く時にはそこに寄って、四、五回コーヒーを飲んだことがあるんですけどもね、観光客も来ていました。観光客と、全然知らない人なんですけれども、話をしたりしたこともあるんですね。まさに、それが休業に追い込まれちゃったら収入の道がなくなるわけですね。そういう人たちに今回の協力金は、もうそういう人たちは納得しているんですけども、今後の経済対策として、そんなような人たちもいますよというところの小さなところなんです。ピンセットで拾うような世界、そんなこと言うと怒られるな。ですけども、よく目を光らせていただいて、伊豆市のこれから先のある意味では起爆剤にもなる移住・定住、起業といったところを網羅した世界ですので、その辺をぜひ考えていただいた総合的な政策を立てていただきたいなということがあります。そういうようなことが予備費の中で、ぜひ入っているのかなということで聞いたかったんですが。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） その点について、まさに議員御指摘のとおりの問題なんですね。旅館、飲食店以外のどこが、どの程度困っているか。それを全部カバーしなければいけない。実際には、接客業の中でも、例えば床屋さんなんかだっただって売上げが随分下がっているわけですね。あるいは仕入れ業者さん、お土産物屋さん、お土産物屋さんでも観光協会に入っているところ、入っていないところ、お土産物屋と看板にあるところ、ないところ、たくさんのケースがある中で、それを今から新しい制度をつくらうとすると、職員のマンパワーも時間もかなりかかるわけです。

そこで、先ほどから産業部長が何度も答弁しているとおおり、一番時期的に早いのは、既に制度としてできて、30日の国会を通れば実行に移される政府の持続化給付金、これが時期的には一番早くなるわけですね。そこで、事業者さんと国のやり取りのところを、もうどういふ書類が必要かも分かっていますので、こういうものを市が積極的に広報し、手続を御支援申し上げることが全体として一番スピードが速いと判断をしたわけです。今から別の制度をつくり、さらにそこに職員を、特別チームをつくり、また徹底し、一件一件状況を伺うよりも、時間的にはそれが一番早いので、それに何とか市で上乘せすることを考えいきたい。これが先ほどから産業部長が説明をした内容でございます。

○議長（三田忠男君） いいですか。

以上で、山口議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

令和2年度伊豆市一般会計補正予算について質疑を行います。

まず最初に、2款の営業自粛要請協力金3億4,500万円について、3つ聞きます。

1つ目です。予算は議会の議決を絶対条件としております。議決を得て成立した予算が執行されると、地方自治法にそうなりますが、今回のこの自粛要請協力金については、もう既にいわゆる募集は4月16日から始まって、そして、今日その裏づけとなる、もう出ているんですけども、その議決を願いたいということですけども、その辺りの関係、手続上の問題、どういうふうにお考えなのかをお願いします。

2つ目です。申請受付が4月16日から5月29日ということですけども、4月26日、昨日ですね。現在のこの3億4,500万円を一応出している中で、今現在、歳出はどのくらいの程度なのか、パーセンテージで結構ですから教えてください。

3つ目です。この協力金の支給対象条件の1つに、5月7日から速やかに営業を開始することなんですけれども、この速やかにというのが、どういうことを想定しているのか。そして、この速やかにということが、いわゆる宿泊業と飲食業の方々に、もう既に周知されているのかどうかお尋ねします。

次に、14款予備費について2つお尋ねします。

自粛によって営業や生活に影響した範囲を今の段階で、何か聞いているとよく分からんということみたいな感じですけども、予備費をこの3億円つけたならつけたなりの根拠があると思いますので、今現在の中で結構です。どのような判断をしているのか。

それから、2つ目には、スピード感のお尋ねであります。急遽、10、11、12と3日間検討して、13日から旅館、宿泊業と飲食業に自粛要請したという理由は分かりました。このスピード感については、いわゆる実施されるまで市長が考えてから、検討してから、今、2業種に要請したのは3日間であります。今日もいろいろ質疑されていますけれども、旅館、飲食業自粛要請したその関係で、様々なところにそれに対する影響、いわゆる営業の問題と、それから、自らが生活するという状況が大きくやはり変化していると、いわゆる変化というか大変になっているということですけども、当然これについてもスピード感を持った施策が当初の自粛要請と同じように求められているのかなというふうに私は判断しているんですけども、それについてのスピード感についての考えを聞かせてください。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、すみません。私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、2款の部分でございます。協力金3点ということでございます。

1点目、議決が絶対条件ということでございます。まず、この事業につきましては、当然に予算措置を前提としております。そのために協力金につきましては、当初から1次と2次の支給に区分をしております。1次支給は、先ほどから申し上げておるとおり予備費から1.2億円、1億2,000万円を充用し、宿泊40万円、飲食20万円を一律で支給する旨を公表をしているところでございます。この公表の際に、2次支給については、補正予算にて対応する旨も併せてお伝えしているので、決して予算が絶対というところを私どもとしては当然その範囲の中で今回の制度をさせていただいているという認識でございます。

それから、今日、本日27日、24日までということでの実績でございますが、今月、市が先ほど4月30日に支払いができるという中では、宿泊業で64件、飲食業で115件、合計としまして4,860万円を今月中には支出する予定でございます。

5月7日以降速やかにというところで、こちら周知されているのかというところでございますが、私どもがお願いをしております、まず、この協力募集とか届出書という形で業者の皆様からいただいている。その中で協力誓約書というちょっと堅い言葉になるんですけども、その誓約書の中で期間終了後は速やかに営業を開始するというところを誓約の中であらうたっただいているということで、周知といいますか、これは届出書のひな形の中にその旨は記載をさせていただいているところでございます。

それから、予備費、影響の範囲、根拠ということでございますが、先ほど申し上げている

とおり、今現在、制度設計と申しますか、こういった経済対策にシフトするという中でも、当然幅広く打撃を受けた業種の皆様ということですが、先ほど市長が述べられたとおり、その一方でやはりスピード感というところも含めてですが、この3億円というものについて特に明確な積算ができていないわけではないです。3億円という枠の中で考えております。

それから、最後、予備費の2つ目、スピード感を持ってということですがけれども、営業自粛要請、宿泊、飲食に、営業の方をお願いしたことによる影響というのは、当然に私どもも承知しております。そういった皆様も含めて、あらゆる業種の皆様に対応するために、先ほど私なり、市長のほうも申し上げたとおり、国の持続化給付金というものが最大限活用できないかということで現在、検討しているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

款ごとに、2款。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 2款についてお尋ねします。

いわゆる今日、補正予算の提案することについては、まあいわゆる自治法の範囲でやっているということなんですけれども、考え方、お尋ねします。

16日から募集しますよといった。これはいわゆる紙上の問題で、予算が出ていっているわけですよね、もう既に紙で。でも、その財源はなかったという理解でよろしいのか。

それから、すみませんね。6日以降、どうなるか分からないんだけど、7日から速やかにということが、どういうふう判断されたのかということについては、例えば1週間後でも2週間でも速やかにという、その取り方ですよね。いいではないですかということもあり得るかもしれない。だから、それはまだまだ募集するのはずっと先ですから、これに、自粛による、もう終わってから7日からまだ募集するわけではないですか、協力金の。そうすると、それがあまり2カ月、3カ月になると、確かにこれを速やかになって誰しも思わないんだけど、それが旅館、宿泊業と飲食業の方々のそれぞれの判断にお任せすると、速やかにという、その解釈は、そのように理解して今、協力金の募集を受け付けているということよろしいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） まず、1点目の紙で出ている予算がないのということですが、私どもとしては、先ほど申し上げましたとおり、届出書という形で協力届出、これはあくまでも協力金ということで補助金ではございませんので、補助額を記載するというようなことは設けておりません。その中で、1次支給、2次支給に分けさせていただいて、総額1.2億円の予備費充用により40万円、20万円をそれぞれ一律にというところの支給は、この予算の裏づけをもってさせていただいているわけですが、これはあくまでも協力金ということでご

ございますので、届出のひな形には参考までに当然に売上げの金額は記載はさせていただいていますが、これは交付申請という形ではなくて、あくまでも届出書という形でさせていただいておりますので、私どもとしては、これで全体枠を保障するというのではなくて、まずは1次支給。2次支給については補正予算、議会の御承認をいただいた上で施行するというスタンス、考えでおります。

それから、5月7日以降、速やかにということにつきましては、それぞれの判断に任せる。当然に、もし仮に、これが5月6日で営業自粛といいますか緊急事態宣言が解除されれば、これにこしたことはないんですが、5月7日以降、もし、そうなった場合には速やかにというのは、当然に仕入れの問題、従業員さんの問題、そういったもので準備に時間もかかるということも当然想定されるわけでございますので、そこはやはり先ほど議員が言われたように何カ月もということは当然考えていませんが、極力早いうちに元の状態に戻っていただきたいということで速やかにということで、決してこれが具体的に、一、二週間でいいのか、1カ月でいいのかというわけではないんですけれども、そういったことで速やかにということで、極力再開をしていただきたいという意味を込めて、これを、この言葉を使わせていただきました。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 1つ目が、1次支給については前の議会で1億5,000万円議決されているわけですね。当然そこは当然のことで、議会の議決要件があって執行していると。お尋ねしているのは、2次支給のそれをどう見ればいいのかということなんです。

それから、もう一回確認します。いわゆるその速やかにというのは、それぞれのいろいろな諸条件あるでしょうから、営業するに当たってね、あるでしょうから、それはあくまでもそれぞれの事業者の判断にお任せするという意向で、これを取り交わしているという、この速やかにというのを取り交わしているということでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 繰り返しになります。1次支給については、予算の当然に裏づけの中で1.2億円ということで実施をさせていただいております。2次については、繰り返しますが、補正予算前提ということで、これは国においても同じように令和2年度補正予算の成立前提ということで国はアナウンスしているのと同様に、私どもとしても、それを前提に、全体としての周知といいますか、させていただいておりますけれども、あくまでも議会の議決が必要、補正予算での対応が必要ということは当初からアナウンスをさせていただいているところであり、その予算の裏づけの中での今回の制度というふうに考えております。

速やかにというのは、当然に先ほど申し上げたとおり、それぞれの事情があらうかと思

ますので、そこは事業者さんの判断でよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 予算の今の関係、産業部長の補足をさせていただきますと、今回このコロナ対策、相当スピード感を持って対応しなければならないということで、市でもいろいろ施策を検討しました。一つの例になりますが、東京都でも休業要請に応じたところには50万円、2事業で100万円という施策を打ち出しています。そのときの東京都の4月15日のホームページを見てみますと、やはり遅くとも4月16日から5月6日までの期間において休業したところには支給しますと。ただし、この協力金は4月補正予算が可決された場合に実施すると。その東京都の予算が4月17日に提出されるということで、どこの自治体も当然、予算がないとできませんので、補正予算なり議会等で可決された場合を条件に、市では、例えばこういう施策、こういうのをやりますということを前面に打ち出しているということも、ひとつ御理解いただきたいと思えます。

○議長（三田忠男君） それでは、予備費について。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） すみません。予備費についてお尋ねします。

今、質疑をずっと聞いていますと、範囲の問題と、どこまでこの3億円の市民に行き渡らせるのかというところと、それから、冒頭質問したスピード感の問題お尋ねしたんですけども、結論から言うと、そうすると、国がやろうとしている持続化給付金を支給するスピードのほうが、この3億円をどうしましょうかという、どの範囲で、どうしようかと、額も当然出てくるんですけども、それは結局、国よりも遅れたら駄目だとは思っていないんですけども、その範囲はどう考えようかといったときに、どうしても遅れるという判断をしているということですね。国のほうが先ですと。だから、それから市の予備費3億円は考えますということですよというふうに理解したんですけども、よろしいですか。

それで、ちょっと踏み込んで、これだけで終わりますが、市の職員の方だけでいろいろなところで、この営業自粛協力金によって影響受けているというか、あちこちだから、他の議員の方も聞いているんですけども、それを、では、市当局が全部まとめられるかと、なかなか大変なのかなと思うもので、それで具体的にお尋ねします。

観光振興協議会というのは、観光協会、商工会、旅館組合、それから、JAとかいろいろな組織が入っているではないですか。それを有効に使うというお考えはないのかということと、もう一個、いろいろ聞いていますと、今回のこれの受付業務といったら変ですね、それはどこに問い合わせてくださいよといったところが、1つは対策室、新たに設けた対策室と、新聞報道によると、日常生活の感染予防とか市内経済の影響に関する事業者の支援策などについて、この対策室が応じますよということを書いているんですけども、これは新聞記事ごとだから、一概にこれが正しいとか云々ではなくて、新聞だったらむちゃくちゃなのを書か

ないと思うのだが、考え方を聞かせてください。

そのもう一つのところに、緊急経済対策とか市税とか保険税の支払いについては、直接担当課へ連絡してくださいということなんです。そうすると、この対策室はどういう事務分掌を受け持って、ほかの部署と何が違うのかなと、ある意味では、市民がどこに相談すればいいのか分からないということにしないようにしていくためには、もっとすっきりとする必要があるかなと思いつつながら、お尋ねします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、国の制度より遅れるのかということですが、例えば持続化給付金につきましては、今月中、最終週に詳細を国が発表するということがアナウンスし、今、私どもはホームページでの情報しか得られておりませんが、これが決まってから、では、伊豆市はどうしようということ、もちろん国の内容がはっきりと分からなければ私どもとしても、どれだけのことを市として単独でできるかということとは分かりませんが、国が今月中にということですので、当然それは国の制度に合わせて私どもとしても、できる、できないも含めて検討していきたいということで、決して国が最初で、伊豆市は2番目ということの考えは持っておりません。とにかく、一刻も早くというふうに考えております。

それから、市の職員だけでということDMOの組織があるという御指摘というか御意見でございます。当然に観光協会、商工会、JAさん、それと市との組織でございますので、当然全ての、ほぼほぼ全ての業界ということになるかと思いますが、私どもはこの協力金についても、また、今後、経済対策を実施する上でも当然にDMOという組織、今でも私どもの中と連携して、それぞれの宿泊業、飲食業等の実情の状況の調査であるとかというのは、DMOでやっていただいております。ただ、方向性とか現状を聞くには、やはりそれぞれ観光協会、旅館組合、商工会等の代表の方、当事者の皆様にお集りいただいて協議し、御意見を伺うということのほうが早いということで、これまで協力金につきましては、そういった皆様にお集りをいただいて私どもとともにいろいろな現状分析から方策、施策の協議をさせていただいているというところでございます。DMOが全く機能しないということではなくて、当然にDMOを含めながら、また、環境団体と今後も協議をしていきたいというふうに考えております。

それから、受付業務ということですが、コロナ対策室をつくりまして一元的にということで、まずはそこが中心となっているわけですが、それぞれ今、私どもが緊急経済対策は産業部のほうで所管し、また、協力金の受付についても私どもがやっております。そういった意味では、あくまでも中心になるのはコロナ対策室であるというふうに考えておりますので、ただし、実行部隊といいますか、実施するのはそれぞれの専門の所管課で行うということで、決して分かりにくいということではないというふうには思っております。

○議長（三田忠男君） 最後の質問になります。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 言い方が悪かったら失礼だなと思いながらお尋ねしますが、いわゆる持続化給付金は国として政策持っているということで、それは当然、国民の皆様、早く実施してほしいということだと思うんですね。私がお尋ねしているのは、こちらが早いとか遅いとかという話もちょっとやったんだけど、最初の協力金を創設するときには、国は何にもやっていなかったですよ。そんなことは一切やっていない。まさに市長の英断で、そういう制度をつくりました。そうすると、今回の予備費についても国がどうのこうのということもあるかもしれない。当然オーバーラップしていくかもしれないんだけど、その予備費は予備費として市単独の事業ですよ。そうしたときに、どっちが早いとか遅いとかいうよりも、ごめんね、私がそういう言い方したら申し訳なかったんだけど、市としてこれをいかにスピード感を持ってやっているかというところへ、持続化給付金があるからとか云々ではなくて、それはそれ、伊豆市として独自政策としてどう考えるのかというところで、そのスピード感どのように捉えているのか最後にお尋ねします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、議員御指摘のありました伊豆市は先行的に旅館、飲食店やっただけではないか。それはそのとおりです。それは、あくまでも感染が拡大している地域から、すごい勢いで伊豆市に、まだ来られていた。そして、間違いなく何もしなければ連休は物すごく大きな人数の皆さんが伊豆市、伊豆半島においでになる。したがって、そこを止めるという意味で、さっき飲食店についてはいろいろな御議論いただきましたけれども、それも承知の上で旅館と飲食店に限定させていただいたわけです。

先ほどから産業部長が答弁しております経済対策になると、どこの業種が、具体的にどれくらいマイナスなのかどうかというのは、我々把握のしようがなく、実は産業部、あるいは観光商工課窓口にいるいろいろなところでヒアリングをさせていただいたんですが、観光協会の中でも旅館の皆さんが仕入れをしているわけですから、仕入れ、あるいは旅館の中に入っているお土産物屋さん、それも旅館ではなかなか把握しにくい。そして、観光協会を一つ一つ確認をしますと、あるところはかなりのお店が入っていたり、あるところはほとんど温泉場だけだったり、やはり違うんですね。旅館の皆さんは、かなり組合の中の情報連絡網が整備されているんですけども、飲食店になるとほとんどないんですね。個別に、さすがに数百店の飲食店と、これ経済対策についてヒアリングさせていただくことも、むしろ、これは余計なエネルギー等、伊豆市の職員がですね、伊豆市の職員が伊豆市内の影響を受けている全ての産業事業者を対象にヒアリングして、情報収集して、整理をして、制度をつかって経済支援対策をつくる。その時間的マンパワーのエネルギーと、国が既に制度設計している全ての事業者を対象に中小企業なら200万円、個人事業者なら100万円という制度、これは全事

業者対象ですから。そして、去年の売上げに比較してということもできているわけですから、そして、上限も分かっている。そこに市の政策として上乘せを、もし、それができるのであれば、そのほうが全体として発動する時間的タイミングが早いだらうということをおし申し上げたわけです。市の独自政策でやった場合に、そのほうが早ければいいんです。早ければ、すぐにやる意欲はあるんです、3億円予備費を頂ければ。しかし、どう考えても、うちの職員が死に物狂いで調べても、恐らくその整理もつきませんし、観光とは何か、観光業界とは何か、どの程度の事業者がどの程度売上げが下がっているかなんかをやったら、本当にそれだけでもう数カ月要するようなことをやるよりは、制度設計されている国の制度に、市がさらに対応を付加する、追加することをやるほうが効果的で、かつ早いという判断をしたわけでございます。

○議長（三田忠男君） 次に、13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は今般の補正予算につきまして質疑を行いたいと思いますが、皆様、いろいろな議員の方から質疑がありまして、大分分かってきたんですけれども、私は落ち穂拾いのことを言いますけれども、よろしくお願ひします。

まず最初に、この歳出ですね、新型コロナウイルス対策事業、それから、特別定額給付金とあるわけなんですけれども、これは2款の総務費で計上されているわけですね。それで、ただいまの御説明等々によりますと、特別定額給付金3億1,000万円、これにつきましては総合政策部がどうもやるみたいだと。それから、新型コロナウイルス対策事業の営業自粛要請協力金の3億4,500万円は産業部がやるようだと、こういうふう理解をするわけなんですけれども、それならばといいますか、特にコロナ営業自粛要請協力金ですけれども、これ何で総務費に入れたのかということをお伺ひしたいと思います。

それから、2点目、さっきからお話出ていますけれども、新型コロナウイルス感染対策室というのが、どうもできたようですけれども、ようとは私は分からないんですけれども、この対策室は、これはどういうことをやるのか。これは一応、ここに伊豆市プレスリリースというのは、これは前、配られました、総合政策部新型コロナウイルス対策感染症対策室と書いてありますが、これは総合政策部の管轄下に入っているやつ、そういう室なのかどうなのかということをお伺ひします。

それから、次に、前回の補正予算のときに予備費を1億5,000万円取ったわけなんですけれども、そのうちの1億2,000万円を今回の営業自粛要請協力金に使うよと、それから、今回の補正予算では3億4,500万円を使って合わせまして4億6,500万円と、これが営業自粛要請協力金というふう理解をしているわけなんですけれども、これの4億6,500万円の内訳を教えてください。要するに、宿泊業者が何件で、大体平均単価幾ら、それから、飲食業者、飲食店が幾らで何件と、合計4億6,500万円という内訳をお示ししたいと思います。

それから、次に、支給条件ということなんですけれども、今月の4月13日から来月の5月6日まで営業自粛に、この協力金を払うよということなんですけれども、さっきもちょっとお話出たんですけれども、例えば東京都なんかは8時から翌朝5時まで営業自粛というものもありますね。要するに、時間ですね。伊豆市においては、時間、あるいはテイクアウトなんかは、これはやってもいいのか、例えば昼食だけ営業してもいいのか、例えばテイクアウトはいいのかということは、そこら辺はどんなふうに考えておりますか。現実的に修善寺の商店、飲食店辺りでもテイクアウトやっていたりとか、昼食だけ営業しているというところも見受けられるように思いますので、そこを御説明いただきたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、私からは1点目の今回の新型コロナウイルス対策の補正、なぜ総務費かということでございます。

3月のときの第1回の補正では、経済対策ということで7款のほうでコロナ関連の補正をお願いしたところでございますが、今回この営業自粛要請の協力であったり、国の定額給付金であったり、これらは相対的にコロナの対策事業として個別の予算科目で持つのではなくて、まず、総務費で一括して予算化しようと。個別には既に経済対策としては7款あるわけですが、今後それ以外のものについては、伊豆市としてコロナ関連経費は総務費で管理するという趣旨で2款のほうで計上してございます。

○議長（三田忠男君） 他のところよろしいですか。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、3点目、3億4,500万円、合計で4億6,500万円の内訳ということでございますが、まず、冒頭補足説明でさせていただいたとおり、宿泊につきましては、大体私どもの調査といいますか聞き取りで、月の売上げが大体旅館全体で、伊豆市全体で15億円という数字を把握しております。その協力金割合20%ということで3億円、同様に、飲食店――すみません。宿泊業につきましては150店舗で、月平均売上げを大体15億円とさせていただいて、その20%ということで3億円。それから、飲食店につきましては300店舗、これも大体私どもの調査で300店舗で、平均の月の売上げが2.7億円ということでございましたので、その50%ということで1.35億円、合計で4億3,500万円でございます。これに先ほど御説明させていただいた誘客を目的とする観光施設に3,000万円を加えさせていただいて、合計で4億6,500万円ということでございます。

それから、支給条件で2点ほど御質問いただきました。

まず、時間制限、例えば深夜だけとか昼間だけとかということですが、私どもの自粛につきましては、全時間を含めて休業ということで、特にこの時間いいとか悪いとかではなくて休んでいただきたい、休業いただきたいということでございます。

それから、テイクアウトはいいかということでございますが、テイクアウトにつきましては、密な状況をつくらないということで今現在、お店、店内飲食は休業というふうにみなしておられますけれども、その中でテイクアウトをすることについては構わないということでおります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 対策室について。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） コロナ対策室でございますが、現在、室長1名、事務1名、保健師1名ということで3名の体制で行っております。主に業務としまして、コロナ対策本部がありますので、そちらのほうの事務をつかさどるとのことと、あと、コロナ情報の収集、発信、あるいは電話等での相談事業という形で行っております。また、コロナ対策室につきましては、感染拡大防止等経済対策チームのワーキンググループをつくりまして、それぞれについていろいろ各課から人を集めまして、それぞれの対応をどうするかということについての検討チームをつくっているという状況でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

まず、予算を総務費で取ったということは、これは分かりました。

それで、では、例えば総務費なんですけれども、これは総務費で取ったんですけども、総務部は関係あるのかなのか、これ1つお伺い、財政は関係あるでしょうけれども、お伺いいたします。

それから、テイクアウトと、それから、時間のことなんですけれども、私は何でこんなこと言うかということ、現実的に昼食だけやっているとか、そういうところあると聞いているんです。そういうところはやっても支給されるのかどうなのか、それともやったら駄目なのか、支給されないのか、それどっちかお伺いしたいと思います。テイクアウトは、だけれども、いいよということですね。

それから、もう一つ、新型コロナウイルス感染症対策室なんですけれども、これは新型コロナウイルス全般についてやっているのかどうなのか。さっき言いました、営業自粛要請協力金のことと、それから、特別定額給付金のこともやっているのか、やるのか。何か聞いたところによると、何か全部で室員が3人だそうですね。3人程度で全部やるとしたら、そんな程度でできるのかどうなのか、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） それでは、今、すみません。私もそこは把握をしておりません。

昼食だけやっているところがいいのかということですが、先ほど申し上げたとおり、休業ということで、これには時間等は特になく、休業ということで、先ほど木村議員からも御質問いただきましたが、誓約書の中ではそこを誓約していただいておりますので、もし、昼間ということがテイクアウトのみであるならば、それは先ほど答弁させていただいたとおり構わないと。ただ、店内での飲食を昼間だけやっているというのは、休業には当たらないというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 人員配置。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 先ほど3名ということでございますので、当然3名で何ができるということでございますので、実際の実施の実務、そういうものはさっきも言いました観光商工課であったり総合戦略課であったり、それぞれの課が担っているということでございます。その担っているわけでございますが、先ほども言いました経済対策チームのワーキンググループもありますので、ある程度その中で、ある程度いろいろな形のものをもみながら最終的に提案していくという形で取っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○13番（西島信也君） いいです。終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で西島議員の質疑を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

この間に、まだ質問する方、事前に予約しておきますので、青木議員、ほかにはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） よろしいですか。

では、10分間休憩してください。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時43分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、9番、青木靖議員。

[9番 青木 靖君登壇]

○9番（青木 靖君） 9番、青木です。

議案第48号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について質疑をします。

既に多くの方が質疑されていますので、残りの部分ということになりますが、簡潔な答弁で結構です。

14款予備費3億円についての提案の背景、それから、規模感という観点で質疑をさせていただきます。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大の対応ということでの補正予算になるわけですが、これは市長に伺いたいですが、伊豆市としては、いち早く他市町に先駆けて対応を始めました。市長も今回の件は危機管理であると、危機管理は走りながら考えるんだということで取り組みをしてきました。その後、国の対応であるとか県の対応であるとか、県にも要望されたのも報道されていましたが、現時点でのこの事態の現状、どういうふうに認識した上での今回の提案なのかということと端的で結構ですので、現状の認識の判断、どういうふうにされているのかということと伺いたいです。結局、先駆けて我慢をし始めているわけですので、見通しについても現状の認識で結構ですので、いただきたいと思います。あくまでも、今回の一連の措置については、新型コロナウイルスの感染症の拡大を防止するというのが一つのポイントですので、その点をどう認識しているのかということと伺いたいということです。

そして、次です。予備費の規模感ということでいきますと、既に経済対策については具体的な提案がされているわけですが、今回の感染症の拡大に伴いまして、経済以外でも影響が当然出ています。その経済以外の部分についての対応が、この3億円の中に含まれているのか。どういうふうに検討されての提案になっているのか。例えば、具体的に1つだけ言うのであれば、伊豆市内の医療とか福祉の現場の支援とか、そういったことに予算を割かなくても大丈夫なのか。経済以外の部分について、どのような認識でこの規模感の判断をされたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、コロナウイルス危機における現時点での現状認識ですけれども、やはり国、県の実効性ある措置を、より急いでいただきたいというのが実感です。2月26日、27日ですね、総理が全国の小中学校に休校の要請を出し、そして、その時点でここ二、三週間が山場だという御認識であることを表明されました。それを当然期待したわけですね。

それから、詳細まだ正確に分からないんですが、先ほど確認したところでは、制度融資もまだ受付が五、六十件でしょうか、融資がなされているかどうか確認されていなくて、ひょっとして市内ではまだ制度融資もなされていないのではないかと心配をしております。雇用調整助成金については制度が複雑な上、また、しばしば変わり、3分の2から10分の9、今度は10分の10になりそうなんです、まだ手続もされていないところがほとんどではないかと思ひ、つまり、したがって、108兆円でしたでしょうか、当初国が表明されたうち、状況によっては、まだ一円も動いていないかもしれないという状況にあるわけですね。そうすると、本当に市内で4月から営業自粛を受けていただいたところ、あるいはもう事実上お客様がなくて収益がないところは、かなりきついという状況は当然認識をしております。したがって、市としてはなるべく早く支給できるものは支給させていただき、そのような観点か

ら、これまでは進めてさせていただきました。

ただ、そこから先は、多少繰り返しの答弁になるんですが、お客様、申し訳ないんですが、今は自粛いただきたいという営業自粛の要請に関する協力金は制度としては、やはり対象が限定的であって、これからそれによる経済低迷の支援となると業種が絞れない上、内容も確認できないかなりの数があるって、市が、うちの職員を使って調べて、整理をして、制度をつくって、受け付けて支給することを考えると、全事業が対象になっている国の制度に市の独自の付加、追加をさせていただくことのほうが現実的で、かつ時期的にも早くできるという状況認識を持っているわけです。

その上で、実際にコロナ感染が確認をされている市町においても、全面的に営業を自粛しているところが多くありませんので、5月7日もしくはその後、土日が入りますが、5月10日以降、状況を見ながら注意をしながら営業を再開していただく事業、特に飲食店を中心に、そういった状況になってくれるのかどうなのか、あるいは旅館のほうは予約のタイミング、仕入れのタイミング等あるでしょうから、いつからある程度抑制的に、抑制的というのは、例えばバイキング方式はお控えいただくとか、御家族での部屋での食事に限定していただくとか、そういった一定の枠組みの中で再開することができるのかどうなのかということが大変心配をしております。

ただ、仮に5月7日以降の営業自粛を続け、事実上、自粛要請を出すかどうか分かりませんが、そのような状況が続いた場合においても、旅館でいえばマックス300万円と国の中小企業に対する持続化給付金の200万円と500万円、やはりある程度は耐えていただかないと、協力金という形での追加というのは、やはり難しいだろうと思っています。それが、後ろの時期が、めどが立てば、さらにということもあるかもしれませんが、全く時期的めどが立たない中で、少なくとも4月、5月については1事業者、上限の中ですけれども、アップパー500万円ぐらいであるわけですね、国と市と合わせて。さすがに、ほかの観光地にある市町の状況を見て、伊豆市が単独で、さらに追加するという事はなかなか財政的にも難しいですし、6月以降の状況を見ると、全て財調を取り崩してやることも現実的には難しいだろうなと思っています。

一番心配なのは、7月、8月の夏の最盛期に5月の連休と同じような自粛が続いたら、恐らく耐えられるところなんかどこもありませんから、連休の状況を見た上で、7月、8月がさらに営業をフル回転できないような状況になりそうなきに、そういう兆候が仮にあったとしたら、国や県への対応の要請というのは、もうこのレベルでは到底済みませんので、そこは当然国も県も御認識の上だと思いますけれども、そういった意味で状況判断を早くしていただき、そして、しっかりと必要かつ十分な措置を取っていただくことは、市長として引き続き、国、県に要望することになるんだろうなと思います。状況認識はそういったところでございます。

○議長（三田忠男君） 予備費の内容について、経済対策以外のことを考えているのかどうか。

産業部長。

○産業部長（滝川正樹君） 予備費につきましては、私のほうから先ほど来、御説明をさせていただいておりますが、議員御指摘のとおり、経済対策だけというわけではなくて、当然に必要なその他分野、経済以外の分野にも必要があれば可及的速やかに対応するというコロナ対策全般という認識を持っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 経済以外の部分についてももう少し確認の意味で質疑しますけれども、そうすると、では、こういう質問にします。

コロナ対策室のほうに経済以外の相談というか、そういうのがあるのかないのか。要するに、今回の予備費の3億円に、これから検討すべきような要素のものが市のほうに上がってきているのかどうかということをお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（堀江啓一君） 今、コロナ対策費につきましては現在の特別定額給付金があります。10万円の関係がありますけれども、その辺の相談は上がってきております。かなり市民の方でも困っていらっしゃる方につきましては、そのような相談は受けております。

○議長（三田忠男君） よろしいですか。

○9番（青木 靖君） はい。

○議長（三田忠男君） ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第48号について討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時55分

再開 午前11時57分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第48号について討論を行います。

反対討論1件、賛成討論3件があります。

冒頭お願いしましたように、時間の厳守をよろしくお願いいたします。

まず、反対討論を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

反対討論、1時間ぐらいやりたかったですけれども、皆さん、経済って何だかわかっています。やはり倒産するようなところに幾ら金つぎ込んだって倒産は続きますよ。既にもう今回のコロナ騒ぎでは、もう辞めていく方がどんどん発生していることは御承知のことだ。皆さん、承知していきましょう。

このコロナ騒ぎ、私はいつも言っているんですけれども、菊地市政は行き当たりばったり、思いつきの政策しか出していませんよ。このコロナ騒ぎだってそうでしょう。最初に出したプレミアム商品券は頓挫している。これが菊地市政の実態だ。今は、まだいろいろ議論していますけれども、このコロナ騒動、騒ぎ、パンデミックではないですか。世界的に感染が広がっているんですよ。この後に来るのは何だと。いわゆる経済の立て直しができるかできないか。世界的にも経済の立て直しができるかどうかです。そういう中で慌てふためいてやっているのが、この伊豆市の政策だ。大体、いつコロナ感染が終息するかなんて誰にも分からない。少なくとも、今日は、明日はないということは皆さん承知していると思う。5月6日までに終息するかどうか、これも大方の方は無理だろうと思っているはずだ。そういう中で、なぜ伊豆市だけ大騒ぎしているのかと。

私は反対討論しますけれども、1人10万円を支給するのには反対しているわけではないんですよ。これは国策で、もう決まっているんだ。私が逆立ちしたって、反対したら止まるわけではない。問題は、この中に入っている個々の政策ですね。行き当たりばったり、思いつき行政の最たるものではないですか。何するか、まだ決まっていないんだ。いいですか。ちょっと質問出ましたけれども、コロナ対策、衛生面の対策はできていますか。トイレで感染したという実例もあるんですよ。教育長、市長、あなた方は修善寺南小学校のトイレが汚い、臭いというのを知っていますか。私が言ったんだから、ぜひ見てきてくださいよ、教育長も、いいですか。コロナ問題が終息したとき、汚い、臭いでは困りますよ。市民側の声は届いていないですか。市民から言ったってしょうがないやと、諦めの声が出ているのではないですか。まずね、コロナ感染、トイレで感染した人もいるんだと。トイレぐらいきれいにしていて、それが終わったら、きれいなトイレを子供たちに与えてくださいよ。3億円の予備費を使うんだったら、1億円もあれば十分できるでしょう。

コロナ騒動が終わったら、子供は学校でトイレへ行くのを我慢している。これが伊豆市の

実態ですからね。そんなことがないように、この3億円を有効に使ってください。3億円ではないですよ。前の予備費は1億8,000万円だったかな。そして3億円でしょう。4億8,000万円も予備費があるんだ。対象としているのは、業者の救済のみでしょう。一般市民では、それはアルバイトの方もいる、パートの方もいる。私なんかは、よく分からないけれども、フリーランスなんてしゃれた言葉の職業もあるらしい。僕なんかだと、自由業というのかな。こういう質問の中にもあったようだけれども、いわゆる業者だけでなく旅館の中に入っている方なんかどうするんだと。先ほどあった、農業の方はどうするんだと。要は、市民全体、全員を救済することを考えてほしい。しかし、今やろうとしているのは、市長の目に入った業者しかやろうとしていない、予備費の使い方をね。

この議案第48号で一番の問題は、30億円の1人当たり10万円の支給ではないんですよ。予備費をどう使うかですよ。そういうことが全然議論されていないし、今までどおりの行き当たりばったり、思いつきで使うと。どう使うとも、多分この議案は承認されるでしょう。しかし、騒動が終わったとき、伊豆市がクリーンになっていることを私は願って反対討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

賛成討論を行います。

今回の予算の中に、いわゆる市内宿泊業者及び飲食業者に対する営業自粛に対する協力金第2次分が入っております。それで、いろいろな今日、論議を聞いていて思ったのは、いわゆる自粛ということと、名称は協力金とか保障とかいろいろあるでしょう。私は自粛と保障を一体で行わなければ、生活や営業も守れない。感染防止対策の実効性も担保できないというふうに考えております。自粛要請で苦境に陥っている事業者個人に対して、単に景気対策という見地からでなくて、今、求められているのは国民の命を守るために感染防止対策として緊急に様々なところに直接支援を行うことだというふうに思っています。

国のほうも営業云々だ、経済対策だから駄目だとか、安倍氏は当初切り捨てたんですけども、今日、どうなるのか、ちょっと補正予算の提案がありますが、ちょっと注目しておりますけれども、市長が宿泊業者、飲食業者の皆様にとということで営業の自粛を要請した。その大本は、まさにその点では私は突然だったけれども、なるほどなと思いました。いわゆる緊急事態宣言指定地域などから伊豆市内に来訪者が来るとコロナの感染が広がるでしょうと。だから、市では市民の命を守ることを最優先にしますというふうに宣言をいたしました。

そうすると、市民の命を守るということは、どうなのかと。とりわけ、まだ予備費の3億円が煮詰まっていないような感じを受けたんですけども、現実には営業は成り立たないと、生活どうするのかという市民の声がたくさんある。どこまで裾野を広げていいか分からない

ではなくて、どこまでその裾野が広がっているのかということ、今日もちょっと質疑しましたけれども、市でやれといったって、市の職員でやるといったって無理です。いわゆるここに住んでいる方々、営業されている方々の今の現状をきっちりとかかんでいくためには、その一つの方法として私は産業振興協議会の方々に主に力を発揮していただいて、現状どうなっていますかということをごひとも、そういう集約する場を、していただきたい。産振興業協議会の責任者は市長ですから、ぜひともその点をお願いしたい。

そして、そういう状況を見たときに、家賃等々の固定費でも費用のお金が尽きそうだとこのところについては、直ちに生活支援していくと同時に、そればかりではないと思います。この3億円の中にどういうことができるかと、いわゆる営業を成り立たせるための支援もぜひとも検討していただきたい。昨日かおとといの他の地域、すぐそばのテイクアウトやりますよということで、その店を紹介しておりましたけれども、いわゆるテイクアウトだったら、今のところ3つの密が重ならないわけですから、それに対する宣伝費、いわゆるチラシをこの3億円の中でつくって、大いに広げてあげる。こういうところでテイクアウトで商売をやっていますよということも、あくまでも営業を成り立たせる、その次の一歩として、いわゆるコロナが終息したときに、さらにそこの一歩つなげる大きな役割を私は果たしていると思いますので、3億円の中身、どうしようかではなくて、市民の声を、営業されている方、聞いてください。

で、感染防止対策というならば、今、最後の質問、青木議員にありましたけれども、教育の問題や福祉の問題や介護の問題、この方々が本当にどういうふうに困っているのか。まさに市民生活全てに当たっての把握を対策本部できちんとつかんで、市民の声もしっかりと受け止めながら、力も借りながら、その3億円の使い道をなるべく早くつくっていただくことを求めて、賛成討論といたします。

○議長（三田忠男君） 賛成討論を行います。

11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕

○11番（小長谷順二君） 11番、小長谷順二です。

議案第48号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について賛成討論をさせていただきます。

特別定額給付金は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的に開始されています。10万円の市民への速やかな給付が行えるように努めていただきたい。そして、給付金詐欺から市民を守る取組を強化していただきたい。

報償費3億4,500万円については、市内の事業者が廃業や倒産に陥らないために速やかに事業者を支給できるように取り組んでいただきたい。

予備費3億円について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で収入が激減している事業者に

対し、速やかに経済対策を実施していただきたい。また、市民向けの貸付制度、柔軟に活用し、収入が激減した家計への支援を行っていただきたい。

このコロナ対策は、国、県、そして、市民が一丸となって、この国難を乗り越えなければなりません。接触8割減を徹底し、いち早く終息させることが一番の経済対策になります。伊豆市としても、感染防止対策を徹底していただくよう強く要望し、賛成討論とさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

議案第48号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について賛成討論を行います。

この補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ37億300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ216億7,120万円とするもので、歳出の主な内訳は、営業自粛要請協力金2次給付分として3億4,500万円、特別定額給付金給付事業として30億5,000万円、経済変動対策貸付利子補給金の増額として800万円、そして、予備費として3億円となっています。

このうち特別定額給付金については、当初収入が激減した世帯に対して1世帯当たり30万円の給付が予定されていましたが、4月15日に行われた自公党首会談において、公明党の山口代表から、緊急事態宣言が出されてから国民の苦しみや影響を政治が敏感に受け止めなければならない。広範な影響が社会、経済に及んでいる。先が見通せずに困っている国民に励ましと連帯のメッセージを送るべきとして、所得制限なしで国民1人当たり10万円を一律給付するように安倍首相の決断を強く求めたことから、方針転換が行われたもので、4月30日に開会が予定されている国会において、国の補正予算成立が前提となります。

総務省から出されている特別定額給付金とはという案内の中にも、緊急事態宣言の下、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならないという状況の下、医療現場をはじめとして、全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、簡素な仕組みで、迅速かつ的確に家計への支援を行うものとされており。

職員の皆さんには、大きな負担をおかけしますが、事業の実施主体となる本市においては、一日でも早く市民への給付が行われるよう、最大限の努力をお願いするものです。また同時に、DV被害者や施設入所児童など、十分な配慮をしていただくように求めたいと思います。

近隣市町でも、新型コロナウイルス感染者が広がる中、市民は感染への恐怖とともに収入の減少に苦しんでおり、特に観光関係の事業者は大きな痛手を受けています。

今こそ市民が連帯して、この難局を乗り越え、終息後の巻き返しに備えるべきと考えます。そのためにも営業自粛要請を受けていただいた宿泊業、飲食業事業者への協力金の円滑な支給とともに、影響を受けている他の事業者への支援をさらに強化していただくことを求め、

賛成討論を終わります。議員の皆さんの御賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第48号 令和2年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第5、議案第49号 伊豆市副市長の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第49号について提案理由を申し上げます。

これまで副市長として4年間御尽力いただきました本多副市長が、本年3月31日をもって辞任され、新たに副市長を選任したく提案するものでございます。

後任は、現在、静岡県職員であります佐藤信太郎氏が適任と考え、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

佐藤氏は、函南町出身で、平成6年に静岡県職員に採用、企画広報部知事公室知事戦略課知事戦略班長、政策企画部部付主幹、知事直轄組織である知事戦略局の局付主幹、文化・観光部スポーツ局ラグビーワールドカップ2019推進課長代理などを歴任し、政策や企画部門に精通しており、市長の補佐役として、将来の伊豆市の市政運営に、その手腕を発揮していただける適任者であると考えております。

任期については、地方自治法第163条の規定により、本年5月1日から4年間となっております。

御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これを許します。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

佐藤さん、この方は当初、国土交通省へ入ったようではございますけれども、いつから県の職員になったのか、その辺がよく分からないんですけれども、教えてください。それだけ。

○議長（三田忠男君） 再質疑がある、いいですか、1問でよければ。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど市長も提案理由で申しましたとおり、平成6年に静岡県職員として採用されております。その後、国土交通省のほうに恐らく割愛で出向されたんだと思います。平成6年から県職員でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） ほかに質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論に入ります。

討論については、運営規程に従い、省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」「やりたいよ」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） 異議がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に、討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 0時20分

再開 午後 0時21分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第49号について討論を行います。

反対討論を行います。

15番、森良雄議員。

[15番 森 良雄君登壇]

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第49号 伊豆市副市長の選任について反対討論させていただきます。

菊地市政12年、そのうち10年ぐらい、副市長は県から来ているわけですね。伊豆市よくなりましたか、皆さん。よくなったと思っている方もいらっしゃるんだろうけれども、私はよくなったと思いませんよ。今日は市民部長が出ていないようだけれども、恐らく今日あたりは、もう伊豆市の人口は3万人を割っているでしょう。皆さん、どのぐらいのスピードで伊豆市の人口が減少しているか分かっています。日本全体が人口減少していることは承知しているでしょう。減少率は0.2%ですよ。伊豆市の削減は2%ですよ。これが伊豆市の実態なんだ。生まれた赤ちゃんは100人しかいない。だけれども、600人を超える人がいなくなっていくわけです。要は、社会的な減少が、増加ではなくて減少が大きい。それを、この佐藤さんで3人目、県からお願いして来てもらおうと、県にお願いして来てもらおう。伊豆市、よくなると思いませんか。

私が、よくいつも言うように、入札1つ取っても、落札率はほぼ100%だと。森よしおニュース見ると、設計価格イコール予定価格、それに近い入札価格ですよ。県から来た職員でね、どうも国土交通省へ行ったことがあるような人が、これを止めることができますかね。期待して賛成するというのもできますけれども、恐らく役割分担、また、していくんでしょうね。そういう政策的なことは、この佐藤さん、タッチしない。それで伊豆市がよくなるかどうかですよ。

この前の議案第48号も皆さん賛成しました。コロナ感染はどうなるか分からないんです。私は、この後、必ず、先ほどパンデミックと言いましたけれども、今度は世界恐慌だってあり得るんですよ。今、伊豆市が持てる金を全部出しちゃったら、どうなるんですか、伊豆市は。佐藤さんにも願うけれども、修善寺南小学校のトイレぜひ、議員の皆さん、ぜひ見てください。子供のトイレですよ。汚い、臭いだ。伊豆市最大の小学校のトイレがこんな実態で、佐藤さんがすぐ来てね、予備費使って直してくれればいいけれども、そうはいかないでしょう。そんなことできるとは思わない。何だ。

〔「もう予算がついてしまっています。すみません、もう、それは同じことです」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 同じこと、何、言っているんだ、おまえは。

○議長（三田忠男君） 討論を続けてください。

○15番（森 良雄君） 人の討論、邪魔するな。

○議長（三田忠男君） 討論を続けてください。

○15番（森 良雄君） ふざけた議員だ、本当に。

○議長（三田忠男君） 討論を続けてください。

○15番（森 良雄君） まず、議長から言っというて、人の討論、邪魔するなど。

○議長（三田忠男君） はい。

○15番（森 良雄君） ねえ、よくなるんだっいたらいいですよ、伊豆市を。佐藤さんが伊豆

市をよくしてくれるんだったら。しかし、想定できるのは、もう人口減少率が伊豆市の場合
は2%で推移していたらどうなるんですか。いつも言うように、分母が小さくなっているの
に、減少率は変わらない。これが伊豆市の最大の問題点なんですよ。これを直してくれるか
どうか。期待できないので、反対します。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第49号 伊豆市副市長の選任について採決いたします。

同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第49号 佐藤信太郎氏の伊豆市副市長の選任について、これに同意するこ
とに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時27分

再開 午後 0時31分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第6、議案第50号 伊豆市教育委員会委員の任命についてを議題
といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 議案第50号について提案理由を申し上げます。

現在、教育委員であります永岡眞弓氏が、この5月11日をもって任期が満了となります。
永岡氏の後任として、西尾真澄氏を選任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

お手元に資料がございますが、西尾氏は、昭和57年から静岡県立東部養護学校駿豆分教室
勤務、また、昭和61年に天城湯ヶ島町立湯ヶ島町立小学校勤務、平成元年から本年3月まで
静岡県立東部特別支援学校に勤務をされました。また、平成16年度の土肥中学校PTA副会
長も務められ、地域住民からの信頼も厚く、人格・識見ともに教育委員として適任であると
考えております。

なお、任期は、本年5月12日から4年間となっております。

御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議
ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認め、よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論については、伊豆市議会運営規程に従い、省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

これより議案第50号 伊豆市教育委員会委員の任命について採決いたします。

同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第50号 西尾フミオ氏の伊豆市教育委員会委員の任命について、これに同意
することに決定いたしました。

〔「真澄」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） すみません。失礼いたしました。

西尾真澄氏の伊豆市教育委員会委員の任命について同意することに決定いたしました。

◎一部事務組合議会議員の選挙

○議長（三田忠男君） 日程第7、一部事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

これより欠員となっている伊豆市沼津市衛生施設組合議員及び伊豆市伊豆の国市廃棄物処
理組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いた
いと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認め、よって、議長において指名いたします。

それでは、伊豆市沼津市衛生施設組合議員に小長谷朗夫議員、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理組合議員に永岡康司議員を指名いたします。

よって、ただいま指名いたしました議員が当選されました。

当選された議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

◎日程の追加

○議長（三田忠男君） お諮りいたします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、1件を日程に追加し、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議なしと認め、1件を日程に追加することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。45分から再開いたします。

休憩 午後 0時35分

再開 午後 0時42分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 追加日程第1、発議第1号 新型コロナウイルス対策に関する決議を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、小長谷順二議員。

〔議会運営委員会委員長 小長谷順二君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小長谷順二君） 11番、小長谷順二です。

それでは、新型コロナウイルス対策に関する決議をさせていただきます。

伊豆市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、他市町に先駆けて、感染拡大予防や経済対策を行ってきたところですが、近隣市町にも感染者が発生し、終息の見通しが立たない現状であり、我々議員には、市民から感染や生活の不安の声が多く寄せられていま

す。

伊豆市議会として、議会運営委員会、正副議長、各委員長の5役会、全員協議会で、様々な角度からコロナ対策について協議を行ってまいりました。行政に対し、伊豆市議会としての意思を示すべく、議会運営委員会で新型コロナウイルス対策に関する決議を発議させていただきます。

それでは、決議文を読み上げます。

新型コロナウイルス対策に関する決議。

新型コロナウイルス感染症が感染拡大をする中、政府において新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大するなどの対策を進めているが、いまだ収束する気配が見えず、感染への不安や経済的不安など伊豆市民にも多大な影響を及ぼしている。

伊豆市では、いち早く伊豆市新型コロナウイルス対策本部を設置し、感染防止対策や安全安心な市民生活のための事業に取り組んでおり、特に宿泊施設・飲食業への営業自粛要請等しているところである。

伊豆市議会としても、伊豆市議会新型コロナウイルス対策支援本部を立ち上げ市民の生命と健康を守り、経済活動維持に向け、行政等と連携、協力して新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むために、下記のとおり要望する。

1、積極的な情報収集に努め、新型コロナウイルスの感染症に関する情報（感染予防、受診・治療体制、国等が行う支援策等）を、市民に対し適切かつ迅速に提供すること。

2、市内事業者の事業継続のためのスピード感を持った支援拡大により、安心できる市民生活を確保すること。

3、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者に対し迅速な対応を行うこと。

4、学校休業に伴う子どもの学習への影響が出ないための対策を講じること。

5、「感染症急増による医療崩壊を防止するための体制確保（必要な方へのPCR検査体制の強化、不足している医療機器等の支援）」「不足しているマスクや消毒用アルコールなど感染防御に必要な物資の安定供給体制の整備」「学校休業による保護者への負担軽減への財政措置」「休業等による国による損失補償の実施」「新型コロナウイルス感染症の収束後の誘客」等、伊豆市に必要となる施策を県・国に対して要望すること。

令和2年4月27日。

伊豆市長、菊地豊様。

伊豆市議会議長、三田忠男。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、質疑を許します。

15番、森良雄議員。

[15番 森 良雄君登壇]

○15番(森 良雄君) 森良雄です。

これはどういうあれで提案されたのかよく分からないけれども、2ページの(7)のところに、発言時間の制限というのがあるんだけれども。

[「2ページの(7)」と言う人あり]

○15番(森 良雄君) うん。

[「今の決議文にはありませんが」と言う人あり]

○15番(森 良雄君) 決議文ではなくたって、これに沿ってやれということではないの。

[「違います」と言う人あり]

○15番(森 良雄君) これは決議文ではないの。

[「違います」と言う人あり]

○15番(森 良雄君) どれが決議文なんだよ。

[「ここは議案でお配りしてやつ、これですね」と言う人あり]

○15番(森 良雄君) 余分にある。

[「これです」「森議員、しっかりしてよ」と言う人あり]

○15番(森 良雄君) 何、これに沿って、これをやるというんではないの。

[「違います、全然関係ないです」と言う人あり]

○15番(森 良雄君) 関係ないの。

[「関係ないです」と言う人あり]

○15番(森 良雄君) では、これは何もなくていいんだね。

[「はい」「なしでいいですか」「なしでしょう」「質疑取りやめですか」と言う人あり]

○議長(三田忠男君) 質疑の取りやめになります。

ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○議長(三田忠男君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(三田忠男君) 御異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより発議第1号について討論、採決を行います。

これより暫時休憩いたします。

討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 0時49分

再開 午後 0時50分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発議第1号について討論を行います。

それでは、賛成討論を行います。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

新型コロナウイルス対策に関する決議、賛成討論を行います。

1点だけです。ぜひとも菊地市長、国に対して要望していただきたいこと。そういう決議ですから、1点だけ討論、参加させていただきたいと思います。

この感染拡大がどんどん広がるおそれがあるというのは、諸外国と比べて決定的に違うのが、不足しているのがPCR検査の問題であります。検査体制の根本的な改革、強化というのは、本当に私は喫緊の課題だと思っています。政府が検査をやり過ぎると医療崩壊が起きるといって、クラスター、集団感染を追跡する検査に限定し、対象を絞ってきた結果、どんどん市民感染が広がり、院内感染が広がり、医療崩壊は始まっているという状況であります。

補正予算が閣議決定されて、また、補正予算という前代未聞の動きが出たんですけれども、今回どういう提案されているのか不明であります。前の時点では、安倍首相、17日の記者会見で、各地の医師会の協力も得て、このPCR検査センターを設置しますと言いました。ところがです。安倍政権が決めた前の補正予算では、この検査センターのための予算はゼロであります。どうしてゼロなのに、いわゆる地方自治体及び医師会に対してのみコロナ対策のための政策を求めるといふのは、もう甚だ自らの責務を本当に私は放棄しているというふうに思っております。

今回のさらなる補正予算、注目しております。医療従事者の防護服も、まだまだ不足しているということはマスコミ等で大いに言われております。苦闘する現場に行き届く強力な支援を加速していただきますように、市長は危機管理を重んじている方ですから、関係市町と連携を取って、国に強くこのことを求めていただくことをお願いして、賛成討論といたします。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより発議第1号について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

なお、決議文の取扱いにつきましては、議長に御一任願います。

◎閉会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、本臨時会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市議会会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） 御異議がありませんので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年伊豆市議会4月臨時会を閉会いたします。

皆様方には、慎重に御審議いただき、まことにありがとうございました。

お疲れさまでした。

閉会 午後 0時54分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 三 田 忠 男

署 名 議 員 波 多 野 靖 明

署 名 議 員 木 村 建 一